令和７（2025）年度 事業報告

令和７年４月　１日から
令和８年３月 31 日まで

公益社団法人日本 PTA 全国協議会

１　公益目的事業

（公１）全国大会事業

①　第７３回日本ＰＴＡ全国研究大会石川大会

開　催　日：　分科会　８月２２日（金）
　　全体会　８月２３日（土）

場　　所：　石川県立音楽堂コンサートホール　他７会場

スローガン：　サステナブルな未来づくりのために
　　～創造と協働を　石川から～

メインテーマ：

① 創造的・協働的な学びをつくるＰＴＡ活動を推進します。
② 学びを生かし新たな行動に結びつけていくＰＴＡ活動を推進します。
③ サステナブルな環境や地域づくりを働きかけるＰＴＡ活動を推進します。

内　　容：

○第１分科会：家庭教育　○第５分科会：広報活動
○第２分科会：学校教育　○第６分科会：SDGｓ・ウェルビーイング
○第３分科会：地域連携　○特別第１分科会：今日的課題　日本 PTA 担当
○第４分科会：人権教育　○特別第２分科会：今日的課題　文部科学省協力

記念講演：

能登の創造的復興と学びの環境
～　学習環境の魅力化あってこその復興　～
○講師　浅野　大介　氏
（石川県副知事）

参　加　数：　延べ　５,０００名

② 各ブロック研究大会

○第７２回北海道ブロック研究大会　宗谷管内・稚内大会
開催日　１０月４日（土）、５日（日）
○第５７回東北ブロック研究大会　仙台大会
開催日　９月１３日（土）、１４日（日）
○第５７回関東ブロック研究大会　ながの大会
開催日　１０月１８日（土）、１９日（日）
○第８１回東海北陸ブロック研究大会　石川大会
開催日　８月２２日（金）２３日（土）
○第５１回近畿ブロック研究大会　大阪府大会

開催日　１１月４日（火）

○第５５回中国ブロック研究大会　広島市大会

開催日　　８月２日（土）

○第５４回四国ブロック研究大会　高知大会

開催日　１０月１８日（土）

○第７０回九州ブロック研究大会　福岡市大会

開催日　１０月１８日（土）、１９日（日）

（公２）調査研究事業

「子供とメディアに関する意識調査」

調査期間　令和７年１２月中旬　～　令和８年１月下旬

調査人数　小学校５年生　　２,２６７名

中学校２年生　　１,７４０名

小学校５年生の保護者　　１,０５４名

中学校２年生の保護者　　９９５名

教育の関する保護者の意識調査報告書

発 行 日　　令和８年６月（予定）

（公３）表彰事業

① 年次表彰

開 催 日　１２月２日（火）

開催場所　国立オリンピック記念青少年総合センター

表　　彰　公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰団体　　８６団体

〃　　個人　１６６名

② 第４７回全国小・中学校ＰＴＡ広報紙コンクール表彰

開 催 日　１２月２日（火）

開催場所　国立オリンピック記念青少年総合センター

表　　彰	文部科学大臣表彰	２校
	公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰	６校
	日本教育新聞社社長賞	６校
	教育家庭新聞社社長賞	４校
	企画賞	２校
	写真賞	２校
	レイアウト賞	２校
	佳作	２０校
	ＷＥＢ版日本ＰＴＡ全国協議会会長賞	１校

第４７回全国小・中学校ＰＴＡ広報紙コンクール「優秀広報紙作品集」
発 行 日　　令和８年１月
発行部数　　５００部

③ 楽しい子育て全国キャンペーン
内　　容　～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
をテーマとした三行詩を全国より募集し、優秀作品を表彰した
応募総数　５５，５７９作品
内　　訳　小学校の部　　２９，４３１作品
中学校の部　　２３，２１３作品
一般の部　　２，９３５作品
表　　彰　文部科学大臣表彰　３作品
内閣府特命担当大臣表彰　３作品
国立青少年教育振興機構　理事長賞（新設）　３作品
「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長表彰　３作品
公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰　３作品
佳　作　小学生の部　４作品
中学生の部　４作品
一般の部　４作品

楽しい子育て全国キャンペーン三行詩優秀作品
「２０２６ファミリーカレンダー」
発 行 日　　令和８年１月（ダウンロード版にて発行）

（公４）広報事業

① 広 報 紙　「日本ＰＴＡ」第３７３号・臨時号・第３７４号
発 行 日　　令和７年６月２６日、８月１８日、令和７年１２月１７日
発行部数　　５００部（ダウンロード版にて発行）
配 送 先　　各地方協議会、各都道府県・市町村教育委員会、関係機関等

② ホームページの整備・充実を図り、最新情報の発信を強化するとともに、各協議会へ適時情報共有を行った。

（公５）国際交流・国内研修事業

２０２６年３月２５日から、３泊４日で国立オリンピック記念青少年総合センターで実施。各地方協議会の推薦を経た７４名の中学校２年生と役員、国内研修担当委員、学生ボランティアが参加して実施。

（公６）教育支援助成事業

実質的な活動はなかった

２　収益事業

（収１）協賛事業

①　優良物品推薦　２３件

②　優良映画推薦　　０件

（会計協賛金収入一覧参照）

３　法人運営等

① 諸会議の開催

総会・理事会の開催状況参照

② 刊行物

なし（事業に関する刊行物は各事業を参照）

③　要望活動

要望書参照

４　法人の運営体制の充実を図るための取組

①　諸規程の継続的な点検・整備

整備済みの諸規程に基づき、適正な法人運用を継続した。

〇点検と検証：　実務に即した運用状況を常時点検し、適宜見直しを実施。

〇監査との連携：　中間・期末監査において監事と連携し、承認プロセスを検証。指摘・助言を機動的に反映させることで、内部統制の実効性と継続的な改善を図った。

②　外部理事・外部監事の設置による監督機能の強化

外部理事・外部監事の設置義務化に伴い、以下の効果を確認した。

〇透明性の向上：　第三者的・専門的な見地が加わることで、審議の妥当性が向上。

〇リスク管理：　内部では看過されやすい課題への指摘により、監督機能が実質化。

〇意識改革：　適正な議事運営の定着により、組織全体のコンプライアンス意

識が向上した。

③　理事選任プロセスの適正化と実質化

法人運営に適切に関与できる人材を確保するため、選任方法を確立した。

〇所信提出の対象拡大：　会長のみであった立候補時の「所信」提出義務付けを、全業務執行理事（会長・副会長・専務・常務）へ拡大。使命感やガバナンスへの理解を事前に把握し、選任の客観性を高めた。

〇候補者研修の義務化：　選考過程で研修動画の視聴を義務付け、役割と責務を共通認識化。研修を踏まえた面談等を実施することで、形式的な選任を脱し、実質的な適任者選抜の仕組みを構築した。

④　不祥事の予防・発見・事後対応（内部統制の徹底）

不正の余地を排除するため、厳格な財務・管理体制を運用した。

〇決裁権限の厳格化：　300 万円を超える契約支出は理事会承認を必須とした。

〇支払管理のデジタル化：　グループウェア（ガルーン）による月 2 回の承認・月 1 回の資金移動承認を徹底。

〇適時報告の実施：　経理責任者（常務理事）から会長への月次報告、および理事会への四半期報告を定例化。

〇資金管理の透明化：不要な仮払金の原則禁止と月次内訳管理の徹底。ネットバンキング導入による入出金の即日把握と照合の実施。

〇印章管理の徹底：　代表印・銀行印は事務局長が厳重保管。ガルーンでの事前承認と印章使用簿作成、事務局長による直接押印を必須とし、物理的な不正リスクを排除した。

以上